

市の人口
(平成12年5月1日現在)

世帯数	69,566世帯 (前月比94世帯増)
人口	190,726人 (前月比131人減)
男	93,882人
女	96,844人



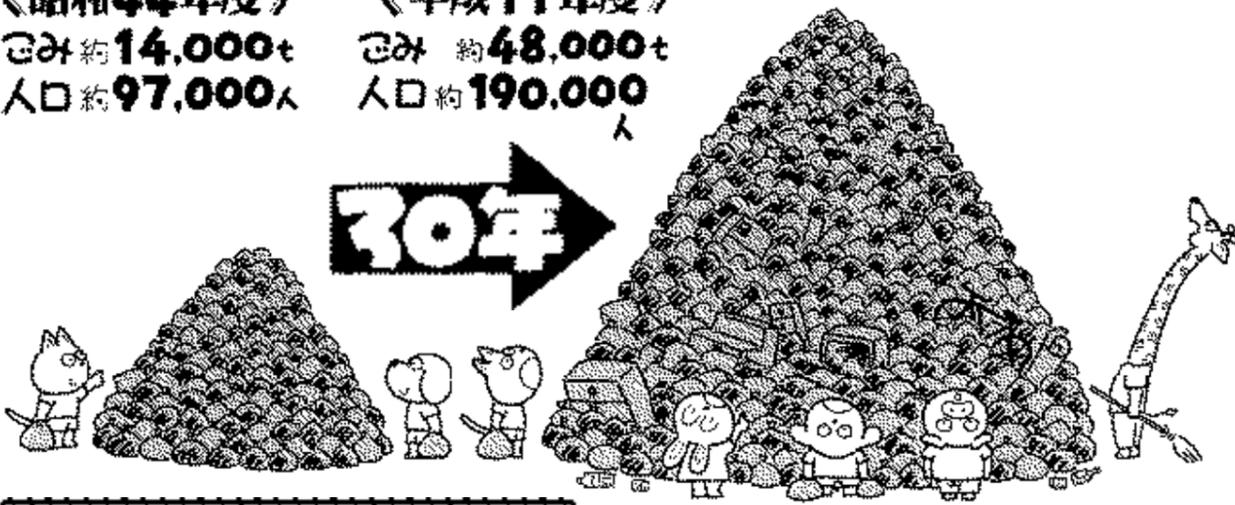
5.21
平成12年
(2000)
第1242号
毎月1日・11日・21日発行

発行 宇治市
編集 広報課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33
☎ 22-3141(代表)
FAX 20-8779
ホームページ
http://www.city.uji.kyoto.jp/

こんなに増えたごみ... 30年前との比較

〈昭和44年度〉
ごみ約14,000t
人口約97,000人

〈平成11年度〉
ごみ約48,000t
人口約190,000人



ちよつと昔ではごみ収集という仕事も必要がなかったほど少なかったごみが、今では買物をするたびに多量に出るようになりまして。これらのモノは、本当に必要なものでしょうか。五月三十日はごみゼロの日。今の時代では「ごみゼロ」の日はありえないかもしれませんが、少し考えてみませんか？

5月30日はごみゼロの日

問環境政策室ごみ減量推進課(☎内線3006)

ごみ処理にかかる料金(目安)

新聞紙1包分 15円	紙おむつ1回分 5円	たまご1パック 30円
紙コップ10個 3円	おにぎり1袋 6円	雑誌1冊分 20円

「ごみ問題」は今やもっとも重要な社会問題のひとつです。宇治市でも例えば、ごみの量について考えると、最近三十年ほどの間に人口が二倍ほどになりましたが、ごみの重さは三倍にもなっています。しかも、最近のごみはプラスチック類を中心に軽く、また、かさばるようになっていて、実際のゴミの量は四倍、五倍にも増えています。さらに、ごみの内容についてもごみ収集を行わない日が増え、多様化しています。最近のモノの多くは価格や利便性を主に追及しているため、ごみになったときのことが考えられておらず、処理が困難なものや処理できないものが多くあります。

その結果、使った後の行き先で問題に突き当たることになり、ダイオキシン問題や埋め立て処分地の不足ということにつながっています。もちろん環境への影響をできるだけ少なくするように設備を充実させてはいますが、このために多額のお金がかかっています。ごく最近になって、容器

リサイクル法や家電リサイクル法など、「製造者責任」を求める法律ができ、「作る」のときに「ごみ」のことを考える「動き」が出てきました。やはりごみ問題で最も効果的なことは、できるだけごみを出さないこと、つまりごみになるモノを買わないということ

お知らせ

・資源ごみの収集日程
三月一日号の市政だよりでお知らせしているほか、日程については、町内会などを通じてお配りした「平成十二年度資源ごみ収集日程表」(紫色)でご案内しています。また、ごみの分け方については、市民カレンダーの中に掲載されています。お持ちでない人・紛失された人は、お送りしますのでご連絡ください。

・収集場所看板について
緑色の収集場所看板は、市役所のごみ減量推進課でお渡ししています。また、その看板に張ってある「缶の日」「びん・ペットボトルの日」の収集日程シール

・今年(ピンク色)は、毎年変更しており、看板を申し込みされた人にお送りしています。黄色などのシールは張り替えが必要です。まだ張り替えられていないところはお送りしますので、お手数ですがご連絡ください。

・収集時間について
もえるごみのみ午前九時までに、出す地域と午後一時までに、出す地域があります。が、その他のごみは市内全域午前九時までに、出す地域と午後一時までに、出す地域があります。

・樹木の剪定のごみなど
多量ごみについて
一回に出されるごみは二、三袋程度にしてください。それ以上になると、日を変えて分けて出されるか、電話で有料特別収集の申し込みをしてください。

ごみを出し方のお願い

ペットのふん
トイレに流すようにしてください

スプレー缶
中身を使いきってから、もえないごみに出してください

ガス
ガスは必ず外してから出してください(ふたはもえないごみへ)

カーペット
60cm四方程度に切りとり、束ねてもえるごみに出してください



入院時食事療養費(食事代)減額認定の平成十二年度の申請を受け付けます。市民税非課税世帯の人は、申請することで「減額認定証」が交付され、負担額が減額される制度があります(下表のとおり)。

減額を受けるには
入院の際、健康保険証と減額認定証を、老人保健医療受給者は医療受給者証もあわせて、医療機関の窓口で提示してください。

減額認定証の交付申請は、宇治市国民健康保険加入者は市国民健康保険課(☎内線2265)へ、その他の人は現在加入している健康保険の窓口へ。また、老人保健医療受給者は市健康生きがい課(☎内線2334)へ申請を。すでに減額認定証をお持ちの方は、今月末にその有効期限が切れ、引き続き非課税世帯である

12年度市民税非課税世帯は入院時の食事療養費が減額されます

ば六月一日以降に更新手続きが必要で(国保・老健は申請書を五月末までに郵送します)。なお、減額認定者の入院日数が九十日を超えた場合、食事負担額が更に減額されますので、再度申請が必要です。また、老人保健医療受給者でこの制度に該当される人は、入院時一部負担限度額適用認定証の申請も同時に受け付けます(入院中の一部負担金が一月三万五千四百円を限度とします)。



映画史上に残る名作を澤登 翠の活弁と
カラード・モノトーンの生演奏でお届けします

8月12日(土) 午後2時開演
文化センター大ホール 入場料 前売券 1200円
チケットは本日より文化センター・各プレイガイドで発売

問(財)宇治市文化センター(☎20-2111)

入院患者食事の一部負担額(8年10月~)

一般	1日	760円
低所得者(市民税非課税世帯)	90日以内	1日 650円
	91日以内	1日 500円
	91日以上	1日 300円
市民税非課税世帯で 老齢福祉年金の受給権者	1日	300円

情報BOX

市役所への電話・郵便は
☎22-3141(代表)
〒611-0601(個別番号のため住所不詳)

困は問い合わせ・困は申し込み
困の書いていないものは直接会場へお尋ねください。

催し

源氏物語ミュージアム企画展
「パネルでみる宇治十帖古蹟」
▷とき...5月27日(土)～6月11日(日)、午前9時～午後5時(入館は午後4時半まで)▷休館日...月曜日 園源氏物語ミュージアム(☎28-0200)。

南宇治コミセンのつどい
▷とき...6月3日(土)・4日(日)、午前10時～午後4時(4日は午後3時まで)▷ところ...南宇治コミュニティセンター▷内容...展示・発表・模擬店・ビンゴゲーム・即売会 園同センター(☎41-6723)。

植物公園
園講習会は同園(☎45-0099)へ。いずれも入園料が必要。

<講習会・菊作り> 福助菊・だるま菊・ミニ懸崖・小菊の作り方など3回シリーズ。1回目は挿芽の実習です。▷とき...6月3日(土)、午後1時半～3時半(2回目は7月29日(土)3回目は9月16日(土)の予定)▷定員...先着30人▷材料費...500円。

<講習会・薬草の話> 薬効や利用の仕方について説明。▷とき...6月4日(日)、午後1時半～3時半▷定員...先着40人▷材料費...無料。

<サツキ展>▷とき...5月23日(火)～28日(日)。
<トロピカルフルーツ展> 熱帯果樹約30種を展示。試食や果汁の試飲もあります。▷とき...5月30日(火)～6月11日(日)。

スポーツ

屋内ニュースポーツひろば
▷とき・ところ...右上表のとおり▷内容...ソフトバレー・ファミリーバドミントンなど▷参加費...

無料。上靴持参 園生涯スポーツ課(☎内線2621)。

5/23(火)	榎島小学校体育館	午後7時～9時
5/25(木)	北小倉小学校体育館	午後7時半
5/26(金)	小倉小学校体育館	午後7時半
5/30(火)	大久保小学校体育館	午後9時半
6/1(水)	大開小学校体育館	午後9時半

ソフトエアロビクス入門教室(健康体操教室)
▷とき...6月1日～7月6日の毎週木曜、午前10時～正午▷ところ...黄檗体育館▷定員...先着30人▷参加費...無料。上靴持参 園生涯スポーツ課(☎内線2621)へ。

三世代ふれあいニュースポーツ教室
▷とき...5月27日(土)、午前9時半～正午▷ところ...平盛小学校▷内容...グラウンドゴルフ・ファミリーバドミントンなど▷参加費...無料。上靴持参 園生涯スポーツ課(☎内線2621)。

お知らせ

人形劇フェスティバル出演団体の募集

8月26日(土)に文化センター大ホールで開催する第21回人形劇フェスティバルに出演希望の団体を募集します。園5月31日(水)までに中央公民館(☎20-1411)へ。

暮らしに生かすハーブ
▷とき...右上表のとおり、いずれも午後1時半～3時半▷ところ...生涯学習センター▷対象...市内在住・在勤の人▷定員...30人(多数の場合は抽選)▷材料費...1500円▷保育...無料(2～5歳) 園往復はがきに「ハーブ希望」・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・保育の有無(名前・年齢)を書き、5月31日(水)まで(必着)に同センター(〒611-0021宇治誌

誌45-14 ☎22-0220)へ。

6/13(火)	ハーブとはどんなもの? スリーピングピロウ 安眠枕 作り
6/20(火)	ハーブの植え付け、挿し木の実習
6/27(火)	ハーブ料理の実習

ちょっとおしゃれな音楽Time

楽器を鳴らしたり歌ったり踊ったり、楽しく遊びましょう。▷とき・内容...下表のとおり。いずれも土曜日、午前10時～正午▷ところ...木幡公民館▷対象...小学生以上(保護者同伴可)▷定員...先着30人▷参加費...無料 園同館(☎32-8290)へ。

5/27	「チャチャチャのリズム」で歌・ダンス
6/10	「夏を先取り」ハワイアンソング・フラダンス
7/8	「手作り楽器」でクラシックを楽しもう
9/9	「わらべうた」で遊ぼう! 大縄跳び
10/14	英語で歌うゴスペルソングに挑戦
11/11	TVでおなじみのアニメソング
12/9	「パーティーの主役になろう」クリスマスソングとミニパーティー
1/13	「日本のうた」歌って遊んで まりつき・羽子板・コマまわしなど
2/10	「リクエスト月」みんなの一番楽しかった音楽をもう一度
3/10	ミニコンサート

小倉双葉園庭開放

▷とき...5月26日(金)、午前10時～11時半。雨天中止▷ところ...同園園庭(小倉町西畑13) 園地域子育て支援センター(☎24-6511)。

官公署・その他

老人精神保健相談

▷とき...毎月第3火曜(13年1月は第4火曜、3月は第1火曜)、午後1時～3時▷ところ...宇治保健所▷内容...専門医師による個別相談▷定員...各先着3人▷費用...

急な用事ができたとき
お子さんをお預かりします
市では、保護者が緊急の用事などで子どもを保育できない場合、その時だけ保育所でお預かりする、一時保育事業を行っています。

要件: 保護者の就労形態などにより、家庭での保育が断続的に困難となる場合や、傷病、入院、冠婚葬祭、その他私的な理由などで、一時的に家庭での保育が困難になる場合
対象: 市内在住のおおむね1歳から就学前の子ども
保育時間: 午前8時から午後4時までの間で必要な時間
実施保育所: 登り保育園(木幡赤塚8の1、☎32-3811) 同胞保育園(大久保町旦椋72の2、☎44-3632) 南浦保育園(小倉町南浦62の57、☎23-5882) **利用料金:** 1日1700円(昼食・おやつ代は別に300円程度必要)を直接実施保育所へ **申込方法:** 実施保育所で申し込み受付をします。
詳しくは各実施保育所へお問い合わせください。

無料 園同保健所(☎21-2191)

難病個別相談(神経系)
▷とき...5月30日(火)、午後1時～3時▷ところ...宇治保健所▷対象...神経系難病患者かその疑いのある人とその家族▷内容...専門医師による個別相談▷定員...先着6人 園5月26日(金)までに同保健所(☎21-2191)。

緊急地域雇用特別対策事業技能検定講座

園宇治商工会議所(☎23-3101)、いずれもテキスト代金などは実費負担です。

<販売士(小売商)3級検定コース>▷とき...6月1日～7月4日の毎週火・木曜、午後6時半～9時。10回▷定員...20人(受付中)。
<パソコン入門土曜コース>▷とき...6月17日～7月8日の毎週土曜、午前10時～午後4時。4回▷定員...20人▷受付開始...5月26日(金)、午前9時～。

<ネットワーク利用技術試験コース>▷とき...6月21日～8月23日の毎週水曜、午後6時半～9時。10回▷定員...20人▷受付開始...5月31日(水)、午前9時～。
城南地域職業訓練センター 園5月23日(火)から同センター(☎46-0688)。

<パソコンアクセス>▷とき...7月2日～8月6日の日曜、午前9時半～正午。6回▷受講料...1万1000円。

<パソコンワード初級>▷とき...7月2日～8月6日の日曜、午後1時～3時半。6回▷受講料...1万1000円。

<簿記初級>▷とき...7月12日～9月11日の月曜午後1時～4時半・水曜午前9時半～午後4時半。22回▷受講料...1万3000円(別途

問題集代が必要)

城南勤労者福祉会館
園5月23日(火)から同センター(☎46-0780)。

<パソコンはがき作成教室>▷とき...6月26日・27日・29日・30日、7月3日、午前9時半～午後3時半。10回▷受講料...1万3000円。

関西茶業振興大会写真コンクール

関西8府県による茶業振興大会を10月21日に宇治市で開催。消費拡大イベントの一環として、お茶を題材とした「写真コンクール」を実施しますので多数ご応募ください。詳しい問い合わせと応募は第53回関西茶業振興大会実行委員会事務局(京都府庁内☎075-451-8111)へ。応募の締め切りは8月31日(木)(消印有効)です。

届いていますか? 「きょうと府民だより」など京都府の広報誌 京都府が発行している「きょうと府民だより」は毎月第1月曜日が翌火曜日に、「地域ガイド」は年に1回、それぞれ新聞折り込みにより、皆さんのご家庭にお届けしています。届いていないご家庭には郵送でお届けしますのでご連絡ください。 園京都府広報課(☎075-414-4074 FAX075-414-475)か宇治地方振興局総務課(☎21-2101 FAX21-2106)へ。

自衛官等の募集

園宇治募集事務所(☎44-7139)

募集種目	受付期間	資格
技術海上幹部	5/15 6/2	大卒38歳未満
技術海曹		大学・短大・高専卒(見込み)
免許の部		無線通信士等の国家免許取得者20歳以上の人

一時保育実施中

急な用事ができたとき
お子さんをお預かりします
市では、保護者が緊急の用事などで子どもを保育できない場合、その時だけ保育所でお預かりする、一時保育事業を行っています。

要件: 保護者の就労形態などにより、家庭での保育が断続的に困難となる場合や、傷病、入院、冠婚葬祭、その他私的な理由などで、一時的に家庭での保育が困難になる場合
対象: 市内在住のおおむね1歳から就学前の子ども
保育時間: 午前8時から午後4時までの間で必要な時間
実施保育所: 登り保育園(木幡赤塚8の1、☎32-3811) 同胞保育園(大久保町旦椋72の2、☎44-3632) 南浦保育園(小倉町南浦62の57、☎23-5882) **利用料金:** 1日1700円(昼食・おやつ代は別に300円程度必要)を直接実施保育所へ **申込方法:** 実施保育所で申し込み受付をします。
詳しくは各実施保育所へお問い合わせください。

ご存じですか 人権擁護委員制度

6月1日は 人権擁護委員の日

六月一日は「人権擁護委員の日」です。最近、子どもへの虐待、いじめ、外国人差別、高齢者問題など人権問題は多様化しています。市では、法務大臣の委嘱を受けた十人の人権擁護委員が、毎月第一木曜日の定例相談のほか、左表の各委員の自宅でも、随時相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

6月の人権相談
とき・ところ...6月1日(木)、午前10時～午後3時
市役所2階201会議室

人権擁護委員(50音順・敬称略)

氏名	住所	電話
青山 一雄	宇治善法11-5	21-4380
東 壇一	木幡榎尾38-24	32-3527
飯塚 久子	木幡榎尾32-1	31-8792
井戸田 侃	木幡榎小路4-E	31-8489
入江 宗輔	宇治妙薬108	28-2304
金川 琢郎	南陵町1丁目1-11E	23-3388
柴田 定治	木幡平尾17-63	31-8883
長谷川 実子	大久保町北ノ山90-17	41-6867
藤原 了幸	五ヶ庄大林43-1	31-8532
前川 桂子	萬道丸山1-69	21-3458

問い合わせ: 広報課市民相談係(☎内線2080)

消費生活相談室から

泣き寝入りしたくない!

Q 二年半住んだ賃貸マンションを退去しました。でも敷金の三十万円は返るところか、家主から修繕費に五十万円かかったといって追加として二十万円を請求されました。納得できず話し合いましたが、別の別れに終わりました。しかし、泣き寝入りはしたくありません。まず、話し合いが原則ですが、決着がつかない場合は、書面(内容証明郵便)で自分の意思を主張します。そこで納得のいく返答が無い場合は、次のような法的な方法が考えられます。その時は、相手の住所と個人名が必要です。原則として、申し立ては相手方の住所地の簡易裁判所で行います。

A 支払督促: 金額は九十万円まで。申し立てがあると書記官が書類の審査を行い、支払督促を発します。相手が二週間以内に異議申し立てをすれば、民事訴訟に移行します。民事調停: 金額は九十万円まで。非公開の調停室で調停委員のあっせんを受けながら、当事者が話し合います。相手が欠席したり、不調に終われば民事訴訟に移行します。少額訴訟: 金額は三十万円まで。裁判所は一回の期日で双方の言い分を聞き、証拠を調べ、ただちに判決を言い渡します。控訴はできません。相手が少額訴訟を望まなければ民事訴訟に移行します。民事訴訟: 原告が裁判所に訴状を出し、被告は第一回口頭弁論期日まで、答弁書で反論します。その後、法廷での審理を経て、判決が出ます。審理の途中で和解になったときも確定判決と同じ効力があります。

Q 二回相談のケースのような敷金返還に関するものは、簡易裁判所に専用の書類があります。費用等、詳しくは消費生活相談室にお問い合わせください。

消費生活相談室から

泣き寝入りしたくない!

Q 二年半住んだ賃貸マンションを退去しました。でも敷金の三十万円は返るところか、家主から修繕費に五十万円かかったといって追加として二十万円を請求されました。納得できず話し合いましたが、別の別れに終わりました。しかし、泣き寝入りはしたくありません。まず、話し合いが原則ですが、決着がつかない場合は、書面(内容証明郵便)で自分の意思を主張します。そこで納得のいく返答が無い場合は、次のような法的な方法が考えられます。その時は、相手の住所と個人名が必要です。原則として、申し立ては相手方の住所地の簡易裁判所で行います。

A 支払督促: 金額は九十万円まで。申し立てがあると書記官が書類の審査を行い、支払督促を発します。相手が二週間以内に異議申し立てをすれば、民事訴訟に移行します。民事調停: 金額は九十万円まで。非公開の調停室で調停委員のあっせんを受けながら、当事者が話し合います。相手が欠席したり、不調に終われば民事訴訟に移行します。少額訴訟: 金額は三十万円まで。裁判所は一回の期日で双方の言い分を聞き、証拠を調べ、ただちに判決を言い渡します。控訴はできません。相手が少額訴訟を望まなければ民事訴訟に移行します。民事訴訟: 原告が裁判所に訴状を出し、被告は第一回口頭弁論期日まで、答弁書で反論します。その後、法廷での審理を経て、判決が出ます。審理の途中で和解になったときも確定判決と同じ効力があります。

Q 二回相談のケースのような敷金返還に関するものは、簡易裁判所に専用の書類があります。費用等、詳しくは消費生活相談室にお問い合わせください。